

11月30日(月)は固定資産税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないかご確認ください

■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限(口座振替日)	期別	納期限(口座振替日)
固定資産税	4期	11月30日(月)		
国民健康保険税(普通徴収)	5期	11月30日(月)	4期	11月2日(月)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	5期	11月30日(月)	4期	11月2日(月)
町県民税(普通徴収)			3期	11月2日(月)

■町税や各種使用料などの納付には口座振替が利用できます。

- ①町税 ②簡易水道使用料 ③下水道使用料
- ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料 ⑥保育園保育料
- ⑦児童クラブ利用料 ⑧幼稚園授業料 ⑨学校給食費
- ⑩下水道受益者負担金 ⑪後期高齢者医療保険料

口座振替を希望する方は次の取扱金融機関でお申し込みください。

- 秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫
- 秋田おばこ農協 ○秋田ふるさと農協
- ゆうちょ銀行

※手続きには通帳と金融機関に届け出している印鑑が必要です。

口座振替がとても便利です



- ・料金のお支払いに出向く手間が省けます。
- ・お支払いのうっかり忘れがなくなります。
- ・お支払い用紙を紛失してしまう心配がなくなります。
- ・手数料は掛かりません。

※失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により、税の納付が難しい場合には、お早めに税務課にご相談ください。

平成28年度から適用される主な個人住民税の改正について

■「ふるさと納税」に係る特別控除額の拡充

平成27年1月1日以降に都道府県・市区町村に寄附を行った分について、個人住民税の特例控除額の上限が所得割額の1割から2割に拡充されます。

ふるさと納税に係る控除とは
ふるさと納税のうち2,000円を超える部分については、一定の上限まで、原則として所得税と合わせて全額控除されます。

控除種類	控除方法	控除限計算方法度額	上限
所得税	所得控除	ふるさと納税-2,000円	総所得金額の40%
個人住民税(基本分)	税額控除	(ふるさと納税-2,000円)×10%	総所得金額の30%
個人住民税(特例分)	税額控除	(ふるさと納税-2,000円)×(90%-所得税率×1.021)	個人住民税所得割の2割(改正前1割)

■公的年金からの特別徴収制度の見直し

平成28年10月以降に実施する特別徴収より、公的年金からの特別徴収制度の見直しが行われます。

①仮特別徴収税額の算定方法の見直し(特別徴収税額の平準化)

仮徴収税額が「前年度分の公的年金に係る個人住民税額の2分の1に相当する額」となります。

徴収区分	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
改正前	前年度分の本徴収額×1/3(前年2月と同額)			(年税額-仮徴収額)×1/3		
改正後	(前年度分の年税額×1/2)×1/3			(年税額-仮徴収額)×1/3		

②転出・税額変更の場合の特別徴収の継続

公的年金からの特別徴収対象者が他市町村に転出した場合や特別徴収の税額に変更が生じた場合、特別徴収は停止となり、普通徴収(納付書による納付方法)に切り替わっていましたが、一定の要件の下で特別徴収が継続されることになりました。

■「住宅ローン控除」の適用期限延長について

消費税引き上げ時期の延期に伴い、個人住民税における「住宅ローン控除」について、居住年月日の適用期限が下記のとおり延長されました。

改正前	平成26年4月1日～平成29年12月31日
改正後	平成26年4月1日～平成31年6月30日

問 町税務課 ☎0187(84)4902

税務課の臨時事務職員を募集します

募集内容 ● 事務補助員 2名
業務内容 ● パソコンでの入力作業、資料整理等
雇用期間 ● 12月15日(火)～平成28年3月31日(休)
勤務時間 ● 午前9時～午後5時
 1日7時間、週5日勤務、土日祝日休み
勤務場所 ● 美郷町役場 税務課
賃 金 ● 時給760円 (その他手当なし)

加入保険 ● 健康保険、厚生年金、雇用保険等
資 格 等 ● パソコン操作 (Word、Excel等) ができる方
申込方法 ● ハローワークを通じてお申し込みください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

申込期限 ● 11月13日(金)必着

問 町税務課 課税班 ☎0187(84)4902

企画財政課

平成27年度 第4回 美郷いきいき大学 男女共同参画出前講座を開催します

日 時 ● 11月25日(水) 午後2時～午後4時
会 場 ● 美郷町公民館
入 場 料 ● 無料
申込方法 ● 11月18日(水)まで電話で下記へお申し込みください。

(千畑) 美郷町北ふれあい館 ☎0187(87)6550
 (六郷) 美郷町中央ふれあい館 ☎0187(84)2822
 (仙南) 美郷町公民館 ☎0187(84)4915
 ～美郷いきいき大学生以外の方も
 ぜひご参加ください～
 (一般) 美郷町企画財政課 ☎0187(84)4901

第1部 お話の時間

『女性として、母として、
助産師として私にできること』

■講師 石岡真理子氏

(産前産後ケアハウス 助産院(ばーす))

私自身、助産師の使命を持ちながらも、1人の母親として子育てや家庭も大切に、人間として生きることを楽しみたい。目の前の課題に対して今自分に出来ることは何なのか、日々を楽しみながら、模索し実行してきたこと、今後の夢などを楽しくお話しさせていただきます。



第2部 朗読劇の時間

美郷町男女共同参画住民懇話会による朗読劇

『人生路 妻の歩幅で ゆっくりと』

男性も女性もイキイキと生活できる社会を住民懇話会委員が朗読劇でわかりやすくお伝えします♪

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

国勢調査2015 ご協力ありがとうございました

今年度の調査よりスマート国勢調査として、インターネットでの回答ができるようになりました。美郷町のオンライン回答率は右のとおりです。
ご協力ありがとうございました。

美郷町オンライン回答率：34.7%(県内4位)
※平成22年国勢調査世帯数を元に算出

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

住民生活課

ガス缶の処理に関するお願い

スプレー缶やカセットコンロ用のガス缶は、捨てる際に間違った扱い方をすると爆発や火災など、大きな事故につながる危険性があります。

ガス缶を捨てる際には、ガスが残らないよう中身をしっかりと使い切るようにしましょう。また、ガス抜きをする際には、ガス缶に記載されている方法で行ってください。

問 町住民生活課 環境・安全班 ☎0187(84)4903